

**令和元年度**  
**第1回**  
**三木市社会教育委員会**  
**会議資料**

日 時：令和元年7月11日（木）

午前10時～12時

場 所：市役所 5階 大会議室

## 一 目 次 一

令和元年度 三木市の社会教育体制について	1
令和元年度 社会教育施策の推進について	3
(1) 生涯学習課	
生涯学習課業務内容	3
公民館の活動	5
(2) 文化・スポーツ課	
文化・スポーツ課業務内容	15
(3) 教育センター	
教育センター業務内容	19
(4) 図書館	
図書館業務内容	20
(5) 市民協働課	
市民協働課業務内容	22
(6) 人権推進課	
人権推進課業務内容	23
令和元年度 東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会 関係予定	25

## 令和元年度 三木市の社会教育体制について

平成29年度までは、市長部局が公民館事業や「まなびの郷みづほ」、「別所ふるさと交流館」などの生涯学習事務全般を補助執行していましたが、平成30年度から教育委員会に生涯学習課が新設され、これらの業務を所管しています。令和元年度は、昨年同様、社会教育の拠点となる公民館を中心に、地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化を図るとともに、地域間のふれあい交流の促進を進めています。

### ■ 生涯学習課

- 1 生涯学習の推進に関すること
- 2 地域コミュニティ活動の促進に関すること
- 3 地域人権学習の推進に関すること
- 4 社会教育団体の育成支援に関すること
- 5 まなびの郷みづほに関すること
- 6 別所ふるさと交流館に関すること
- 7 成人式に関すること
- 8 公民館の活動に関すること

### ■ 文化・スポーツ課

#### I スポーツ係

- 1 社会体育に係る企画・調整に関すること
- 2 スポーツ推進委員に関すること
- 3 社会体育及びレクリエーションの奨励に関すること
- 4 社会体育団体の指導助成に関すること
- 5 市民のスポーツ振興に関すること
- 6 公益財団法人三木市スポーツ振興基金に関すること
- 7 スポーツクラブ21の運営支援に関すること
- 8 社会体育施設の整備及び管理運営に関すること

#### II 文化芸術係

- 1 文化芸術の振興、普及、奨励に関すること
- 2 文化芸術団体の育成支援に関すること
- 3 文化芸術顕彰制度の運用に関すること
- 4 東・北播磨地域における文化芸術事業に関すること
- 5 市民文化振興基金事業に関すること

6 文化施設の管理・運営に関すること

III 文化遺産係

- 1 文化財保護に関すること
- 2 文化財の調査、研究、活用に関すること
- 3 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業に関すること
- 4 歴史資料館の管理・運営

■ 教育センター

- 1 生涯学習活動に関すること
- 2 青少年教育に関すること
- 3 青少年の非行防止と健全育成に関すること

■ 図書館

- 1 図書館運営、整備に関すること
- 2 図書の収集、整理、保存に関すること
- 3 図書の利用に関すること
- 4 図書に係る調査、相談に関すること
- 5 講座、講演会、その他図書館活動に関すること
- 6 広報に関すること

■ 市民協働課

- 1 地域まちづくりに関すること

■ 人権推進課

- 1 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関すること
- 2 三木市人権・同和教育協議会に関すること
- 3 人権施策に関すること

## 令和元年度　社会教育施策の推進について

### 生涯学習課　業務内容

#### 令和元年度生涯学習課　社会教育関係重点施策

- 1 公民館における生涯学習講座の開催や各地域での各種イベントを通じた住民間、世代間、地域間交流を推進する。
- 2 地域の人権学習の推進を支援する。
- 3 ニーズに応じた講座、地域活動につながる実践的な講座、オープンスクール等の実施により、より充実した魅力ある高齢者大学、大学院を目指す。

#### 社会教育関係業務

##### 1 生涯学習の推進に関すること

各公民館において子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した乳幼児教育学級、サマースクール、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室などの生涯学習講座等を開催し、地域のひとつづくり、仲間づくりに努める。

特に家庭教育に関しては、学習講座の充実とともに、親子のふれあいや地域の人と子どもとのふれあいの場を提供する。

##### 2 地域コミュニティ活動の促進に関すること

各地域での各種イベントを通じて、地域住民相互のふれあいと連帯意識を高め、地域の活性化と明るい地域づくりをめざす。

(主な地域イベント)

グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会、納涼大会、運動会、文化祭、ハイキング、防災訓練、スキー、音楽祭、俳句まつり等

##### 3 地域人権学習の推進に関すること

各地域での人権学習の推進のため、リーダー研修会を行い、地域住民学習会の開催に向け、学習教材の手配や指導者の派遣調整を行うとともに、あらゆる差別の解消と地域づくりに向けた取組を進める。

#### 4 社会教育団体の育成支援に関するこ

市内で活躍されている、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、女性団体、ユネスコ協会、託児ボランティア、身体障害者社会学級等の団体について継続して育成支援を行う。

#### 5 まなびの郷みずほに関するこ

三木市高齢者大学、大学院の設置目的は、①ライフサイクルに応じた生きがいの創造、②地域活動の核となる指導者の養成であり、特に②の目的達成のため、地域活動につながる講座を開催し、指導者の育成を図っている。

また、施設を市民交流や地域コミュニティの場とするために、活用連絡会を核として、各団体間の交流イベントや青少年の体験活動を行い、地元地域と新興住宅地・市街地との交流促進を進める。

#### 6 別所ふるさと交流館に関するこ

地域資源を活かして人々の交流を促し、地域の活性化を図る拠点施設としての活用を進める。管理運営を行うさとの会や別所地域と連携し、ふるさと産品の開発やイベントの実施等により、人が集い、憩い、ふれあい、にぎわいを生む事業を展開する。

#### 7 成人式に関するこ

20歳を迎える市内の新成人を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、成人式を開催する。

令和元年度対象者：平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

#### 8 公民館の活動に関するこ

# 公民館の活動

## 1 中央公民館

### 活動目標

～ こころがふれあう和みのまちづくり～

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進
- ② 共生と思いやりの心を育む地域課題に寄り添った人権教育・学習の推進
- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴーみき）」「三木城下町まちづくり協議会」地域住民が主体となったまちづくりの支援

### 現状と課題

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進

**【現状】** 高齢者教室、女性セミナー、サマースクールは毎年多くの参加がある。乳幼児教育学級は子どもの減少から年々参加が減っている。中高生など若い世代が興味を持って参加できる教室がない。

**【課題】** 新たな利用者の開拓や魅力ある講座の開設により公民館の活性化を図ると共に、人生100歳時代を迎えるシルバー世代の生きがいづくりの場、また多世代のコミュニティの場になるように一層工夫し支援する必要がある。

- ② 共生と思いやりの心を育む地域課題に寄り添った人権教育・学習の推進

**【現状】** 住民学習会が形式的な開催になり、参加者が減っている。また、外国人居住者の増加や家族形態や生活様式の変化などでコミュニティが希薄化し、地域での交流が減少化傾向にある。

**【課題】** 日常生活の中で、人と人の絆を深め共生の心を育むと同時に、地域ぐるみでの新たなつながりづくりを工夫していくことが必要である。住民学習の全地区実施に取り組むとともに、新たに若年層に対しても参加を促すなど、地域に寄り添った身近なテーマでの住民学習の開催などの支援が必要である。

- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴーみき）」「三木城下町まちづくり協議会」地域住民が主体となったまちづくりの支援

**【現状】** 「ふれっぴーみき」や「三木城下町まちづくり協議会」が主催する地域住民参加型の各種イベントは定着化しつつあるが、役員が高齢化し、公民館職員が背負う作業が増えている。本地域には多くの歴史文化遺産があり、城下町の特性が活用できます。「三木城下町まちづくり協議会」では景観の保全やまちのにぎわいづくり活動等に取り組まれており、三木市を活性化している。

**【課題】** 地域住民が主体となったまちづくりが重要である。できるだけ多くの人がまちづくりに参画し、意見が言える市民協議会となるよう支援するとともに、課題も投げかけていくことが必要である。地域への愛着心を持って頂く為の「三木城下町まちづくり協議会」の地域資源を活かした各種イベントは、多方面からの支援も必要である。

## 2 三木南交流センター

### 活動目標

～交流と学びの充実、そして人に優しく活気あふれる三木南地区に～

- ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進
- ② 学びの充実と世代を越えた交流の推進
- ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進
- ④ 生涯スポーツを通じた仲間づくりと健康づくりの推進

### 現状と課題

- ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進

**【現状】** 「三木南ふれあいプロジェクト」が実施する“交流イベント”を始めとする各種コミュニティ事業と連携し、住民相互のふれあいと交流を深めている。また、昨年度から5ヶ年計画で、いっそう住みよいまちにするため、地域課題の解決に向けた取組をスタートしている。

**【課題】** 高齢化の進行により、健康でいきいきと暮らしていけるよう日常生活の中にある身近な課題を解決するため、住民同士が支え合える体制づくりが重要となる。

- ② 学びの充実と世代を越えた交流の推進

**【現状】** “楽しく学び、楽しく交流”を基本とし、年齢等に応じた生涯学習講座のほか、小学生を対象とした体験スクールや子どもと高齢者とのふれあい活動を実施している。また、自主サークルに活動の場を提供するとともに、会の運営や活動を支援している。

**【課題】** 参加者の意向を取り入れるとともに、魅力ある内容を企画立案できる力量や指導力が求められている。

- ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進

**【現状】** 各自治会での「人にやさしい集い（住民学習会）」の開催のほか、住民リーダーや各種団体役員、生涯学習講座生への研修のほか、他地区との交流学習、視察研修、研究大会を三木南地区人権・同和教育推進協議会と連携して実施している。また、生涯学習講座においても男女共同参画センター等と協力し、人権に関して学ぶ機会を取り入れている。

**【課題】** 住民学習の参加者がやや減少傾向にあるため、より広い世代から多くの人が参加しやすい内容や方法を工夫するとともに、住民同士の声掛けも必要である。

- ④ 生涯スポーツを通じた仲間づくりと健康づくりの推進

**【現状】** 三木南交流センターを拠点に、多数のスポーツ団体が活動することで様々なスポーツが身近に親しめるようになっている。同時に、地域スポーツクラブの協力を得て各種スポーツ教室も積極的に開設している。

**【課題】** 幅広い年齢層のスポーツ愛好者とともに各個人のレベルに応じた多様なスポーツニーズに対応できる体制を整えることが必要となっている。

### 3 別所町公民館

#### 活動目標

～人と人とのつながりのある地域づくり～

- ① ライフステージに対応した講座の充実と地域課題・社会情勢に直結した生涯学習の推進
- ② 人権尊重のまちづくりをめざし、館内外における人権啓発の推進
- ③ 自主防災組織のさらなる活性化に向けた支援
- ④ まちづくり協議会や各種団体と協働し、地域づくりとまちのにぎわいづくりを支援

#### 現状と課題

- ① ライフステージに対応した講座の充実と地域課題・社会情勢に直結した生涯学習の推進

【現状】 生涯学習講座として、乳幼児教育学級・家庭教育学級・さわやかセミナー・高齢者教室や各種専門教室を実施している。

【課題】 事業内容の検討や青少年層を対象とした学習機会も提供をしていくなど、新たな参加者を増やしていくこと。

- ② 人権尊重のまちづくりをめざし、館内外における人権啓発の推進

【現状】 住民学習会では従前の啓発ビデオを視聴する以外に参加体験型学習を取り入れ開催している。また、各種の講座でも人権の視点をとりいれた内容で開催している。

【課題】 住民学習会への参加者が年々減少しており、特に参加の少ない若い世代の参加を促す工夫が必要となっている。

- ③ 自主防災組織のさらなる活性化に向けた支援

【現状】 別所まちづくり協議会と公民館が連携を図り、地域防災訓練（研修）を年1回開催している。

【課題】 自主防災組織が継続して活動できる仕組みを啓発していく必要がある。特に避難誘導、災害初動時の安否確認、在宅避難者の把握に努める。

- ④ まちづくり協議会や各種団体と協働し、地域づくりとまちのにぎわいづくりを支援

【現状】 別所まちづくり協議会の規約を改正し、新たな体制で綿密な打ち合わせを行い、事業を実施している。イベント運営等に小中学校の児童生徒も参加し、地域が一丸となった取り組みが出来ている。

別所ゆめ街道の活性化を図り、別所地区から三木地区の住民同士の交流を促進している。

【課題】 事業の継続や検討、充実、検証を図るには長期的な展望を持って取り組むことのできる組織が必要である。

## 4 志染町公民館

### 活動目標

～ こころ通う、人にやさしいまちづくり～

- ① 志染ふれあい委員会の運営を支援
- ② 人権教育・啓発の推進
- ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

### 現状と課題

#### ① 志染ふれあい委員会の運営を支援

**【現状】** 「志染ふれあい委員会」は活気あるまちづくりの推進と町民の交流をめざし、町民納涼大会・敬老会・三世代交流グラウンドゴルフ大会・町民文化祭・歴史散策や地域防災訓練など様々な事業に取り組んでいる。また、高齢者がつどう「ふれあいサロンしじみ」による高齢者のふれあいや外出のきっかけづくりなど、それぞれの運営の支援を行っている。

**【課題】** ふれあい委員会のメンバー地域の役員の多くが毎年交代しているため、継続した支援が必要である。また、少子高齢化や生活様式の多様化により、各種行事への参加人数が減っており、事業の見直しなどについての検討が必要となっている。

#### ② 人権教育・啓発の推進

**【現状】** 地域推進協議会を中心とした住民学習会の取り組みや、地域リーダー・指導者研修会、地域づくり研究大会、館外人権研修など開催している。

また、公民館で開催している高齢者教室や女性セミナーなどでの人権研修実施や、人権啓発コーナーの設置、ロビーでのポスター展なども行っている。

**【課題】** 住民学習会や地域づくり研究大会・人権研修など、参加者の減少や固定化・高年齢化傾向があるため、学習内容など工夫し参加者層を広げる必要がある。また、市人権推進課と公民館の連携を深め、人権研修に取り組んでいく。

#### ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

**【現状】** すくすく（乳幼児）学級やいきいき（高齢者）教室、ゆうゆう（成人）セミナーなど、地域の実情や社会情勢に合わせた生涯学習講座を開催し、ライフステージにあった講座を開催している。

**【課題】** 少子高齢化により、参加者の減少が著しく、固定化の傾向にある。地域のニーズを的確にとらえた講座内容への工夫が必要である。

## 5 細川町公民館

### 活動目標

～ 公民館で 学ぼう！ 集まろう！ 繋がろう！ 広げよう！ ～

- ① ライフステージ・地域課題・社会情勢に対応した生涯学習の推進
- ② 人権尊重のまちづくりをめざした人権教育・啓発の充実
- ③ 町づくり情報の発信、地域コミュニティ形成事業の充実

### 現状と課題

- ① ライフステージ・地域課題・社会情勢に対応した生涯学習の推進

**【現状】** 「乳幼児教育学級」「ゆとり講座」「高齢者教室」など、ライフステージや地域課題・社会情勢に対応した生涯学習講座を提供し、互いの交流と地域活動につながる講座を開催している。

**【課題】** 参加者の減少とともに、その多くが高齢者や女性、同じ人といった偏りがある。講座内容の充実・改善につとめるとともに、より多くの地域住民の積極的参加を促すなど、参加者募集の工夫が必要。

- ② 人権尊重のまちづくりをめざした人権教育・啓発の充実

**【現状】** 「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」に基づき、地推協を中心としたリーダー・指導者研修会、住民学習会、人権視察研修を開催し、また三同教との連携を図っている。公民館においても、「高齢者教室」「ゆとり講座」受講生や公民館利用団体等の人権研修を開催するなど人権啓発に努めている。

**【課題】** 住民学習の参加者は町人口の 18%台を維持しているが、参加者アンケートからもマンネリ化の感想が多く、学習内容の充実、参加体験型の学習方法を取り入れるなどの工夫により、住民学習の活性化に努めたい。また、市人権推進課との連携を密にして各種団体における研修促進も促していきたい。

- ③ 町づくり情報の発信、地域コミュニティ形成事業の充実

**【現状】** 「細川町豊かな町づくり推進協議会」は、「夏まつり」「町民文化祭」「体力健康フェスタ」等の町民参加行事の開催、防犯カメラの設置、災害時要援護者を含む町民の災害時における初動体制の確認、情報共有のための「支えあい協働会議」の開催等、さまざまな活動に取り組んでいる。また、藤原惺窓先生奉讚会は、昨年、没後 400 年記念事業を実施し、郷土が生んだ偉人の功績を讃えるとともに、伝統文化・歴史の継承の機運が一層高まりつつある。

**【課題】** 少子高齢化や生活様式の多様化により、参加者の減少や行事運営などの担い手が不足している。地域コミュニティ形成事業の充実を図るために、地域行事開催に向けた企画委員会による企画・立案、地域リーダーの育成が課題である。合わせて、町づくり情報の積極的な発信にも努めたい。

## 6 口吉川町公民館

### 活動目標

～“大家族”みんながつながる公民館～

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援
- ② 人権尊重のまちづくりを推進
- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

### 現状と課題

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援

**【現状】** ふれあいまちづくり協議会の各部会と各事業の実行委員会を中心になり「ふれあいバス」の運行、「盆踊り大会」「敬老会」や「文化祭」の開催、そして一人暮らし高齢者等を支援する友愛訪問活動や「ふれあいサロン」の開催、防災訓練などに取り組んでいる。

**【課題】** 協議会運営や地域課題の解消に向け、子ども会、老人クラブ、ボランティアグループなど地域で活躍している各種団体との連携を図る。また、「ふれあいバス」「ふれあいサロン」の継続運営にむけた会員確保を図る。

- ② 人権尊重のまちづくりを推進

**【現状】** 地推協が中心になり、各地区住民学習では、参加体験型学習や人権サポート事業を取り入れ年1回以上の開催を実施し、総まとめとして地域づくり研究大会では実践発表を行い、人権学習を進めている。また、口吉川地推協人権研修（館外研修）を計画、実施している。

**【課題】** 住民学習参加者が減少傾向にあるが、指導者、リーダーの資質の向上を目指すとともに、誰もが参加しやすい学習会になるよう内容を工夫していく。

- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

**【現状】** 乳幼児教育学級、女性セミナー及び高齢者生きがいセミナーなどを通じて地域でふれあいや交流が図られている。

**【課題】** 乳幼児学級や専門教室への参加が減少し、女性セミナー、高齢者セミナーは受講者が固定化しつつある。これまで公民館を利用したことのない人等より多くの方の参加を図るため、それぞれの教室間で交流を持つなど学習内容を見直し、魅力ある講座を開催する。

## 7 緑が丘町公民館

### 活動目標

～人と人とのつながりをまちの力に～

- ① 人のつながりを広め高齢者の孤立を防ぐ地域づくり
- ② 多世代が参画する生涯学習の推進
- ③ 緑が丘まちの再生事業の推進
- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

- ① 人のつながりを広め高齢者の孤立を防ぐ地域づくり

【現状】緑が丘町は市内でも高齢化率が高いことから、認知症の方への対応など、高齢化に伴う課題が表面化しつつある。住民が主体となった支援活動が広がりつつあるが、今後さらに介護が必要な高齢者が増加すると考えられる。高齢者世帯が孤立しないように、公民館や地域の活動団体が核となり、地域全体の人のつながりを広める活動を活性化する各種事業に取り組む必要がある。

【課題】高齢者世帯の孤立を防ぐ地域活動の活性化  
地域活動を支える後継者の育成

- ② 多世代が参画する生涯学習の推進

【現状】生涯学習講座においては、受講者のアンケートで要望の多いテーマとともに、防災のためのコミュニティづくり等、必要課題についての講座も開催している。子ども対象の講座においては、父親参加の企画や大学生が参画する事業を取り入れている。また、子育て中の親が気軽に話し合うサロンを開催するために、地域ボランティアに参画してもらうなど、多世代が参画する生涯学習事業を進めている。

【課題】就労層を中心とした若い世代の参画  
必要課題をテーマとした事業への参加促進

- ③ 緑が丘まちの再生事業の推進

【現状】一般社団法人生涯活躍のまち推進機構緑が丘事業部と連携し、運営協議会に参加するとともに、各種事業を支援している。今後も地域課題解決のための事業支援とともに、サテライトの運営支援を行う。

【課題】町内で活動している既存の各種団体の連携  
事業を主体的に進める組織づくりと人材発掘

- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

【現状】まちづくり協議会が中心となり、リーダー研修会や講演会、市外への視察研修会（フィールドワーク）を実施するなど、地域住民の人権意識を高める活動に取り組んでいる。

【課題】自治会単位の住民学習会への参加促進  
高齢者の立場で考え、思いやる人権意識の普及啓発

## 8 自由が丘公民館

### 活動目標

～住み続けたいまち自由が丘をめざし、ふれあいを大切にする活力ある公民館～

- ①地域コミュニティの活性化
- ②生涯学習機会の充実
- ③自由が丘市民協議会の運営支援
- ④人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ① 地域コミュニティの活性化

**【現状】** 地域行事の運営方法を工夫し参加者数も安定している。また生涯学習講座を工夫し講座間での三世代交流を展開した。自主活動グループを継続支援し、活動も継続している。

**【課題】** 三世代交流を継続し公民館だけでなく、地域内でも三世代交流を推進しながら、相乗効果で助け合いのコミュニティづくりを推進していくこと。

#### ②生涯学習機会の充実

**【現状】** 乳幼児教育学級、家庭教育学級、女性学級、高齢者教室、小学生を対象にサマースクールとしてポスター教室や科学実験教室、粘土教室のほか、「夏休み自由っ子未来塾」を15日間開催し、地域の高校生・大学生・社会人13人が指導ボランティアとして学習支援を行っている。

**【課題】** 社会総がかりで、未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を広げていくこと。講座ごとにアンケートを実施し、受講者のニーズを把握し、企画・改善を図る。

#### ③自由が丘市民協議会の運営支援

**【現状】** 「くらし・生活部会」「交通部会」「駅前活性化部会」の3部会で地域課題のテーマを決め、部会を開催している。また、地域行事を市民協議会の主催として展開している。

**【課題】** 自由が丘市民協議会が一層主体的に活動を推進し、地域課題について、協議・対応していく仕組み作りを進めていくこと。

#### ④人権尊重のまちづくりの推進

**【現状】** 子育て世代から老人会まで幅広い年齢層で人権学習を展開している。また、地推協を中心に13自治会での住民学習会、館外研修、映画上映会を計画し、多くの住民が参加している。

**【課題】** あらゆる世代に人権学習の機会を設け、一人でも多く参加者を増やしていきながら、人権意識の高揚が図れるように工夫していくこと。

## 9 青山公民館

### 活動目標

～多世代が気軽に集い、地域の交流拠点となる公民館～

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援
- ② 人権尊重のまちづくりの推進
- ③ 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施
- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

### 現状と課題

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援

**【現状】** 住みよいまちづくりの実現をはかるために設立された部会（防犯、子育て支援、高齢者支援、広報、他）により、地域課題解決に向けての取り組みが進められている。

**【課題】** 自主自立運営に向けた取り組みに対して、側面サポートの継続が必要である。

- ② 人権尊重のまちづくりの推進

**【現状】** まちづくり協議会の人権部会「青山ふれあいネット」が人権学習の推進役を担い各種セミナーや講座などを開催している。手話講座や国際理解講座、点字教材を活用した参加体験型学習会などを実施するなど、様々な人権課題について研修し、明るく住みよい地域づくりの推進に寄与している。

**【課題】** 地域住民が参加しやすいテーマを設定したセミナーや啓発講座を開催し、人権意識の高揚につなげていく必要がある。また、同和問題への研修も推進する。

- ③ 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施

**【現状】** 乳幼児学級は季節行事や親子交流を深める内容を企画し、女性セミナーは美や健康に関する女性の関心が高い内容を予定し、高齢者教室は生活設計や健康に関する講座などを計画している。

**【課題】** 新たな参加者を開拓していくため、周知方法を工夫し啓発に努める。

- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

**【現状】** 子どもから高齢者まで、地域の交流拠点として、連日多くの来館者で賑わいを見せている。

**【課題】** 多世代が気軽に立ち寄れる施設として、出会いの場、地域づくりの場、生きがいづくりの場としての活用を更に呼び掛けていく。

## 10 吉川町公民館

### 活動目標

～ いきいきと 心ふれあうまち ～

- ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援
- ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援
- ③ 生涯学習機会の充実
- ④ 人権教育の推進

### 現状と課題

- ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援

**【現状】** 委員の持続的な取組と「賛同する個人」としての参加が増加しつつあり、住民の自主的な活動及び行政との協働の事業等が行われている。

また、地域課題も変化してきている中で、部会の編成をはじめ、発足後10年近くが経過した協議会の意義についても、再検討しようとする気運が高まっている。

**【課題】** 変化する地域課題に対して、増幅するメンバーおよびエネルギーを有効に、まちづくりへ反映させるため柔軟な組織運営が必要である。

- ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援

**【現状】** ふれあい喫茶を主要事業とし、活動費の確保も安定しており、「よかわコーヒーくらぶ」の継続開催や、他館の事業にも参加し、交流の場の広がりをみせている。

**【課題】** ふれあい喫茶の運営スタッフの確保にあわせて、今後、吉川町まちづくり協議会や区長協議会との連携のもと、拠点施設を活用しながら、いかに継続的に活動していくかが、重要とまっている。

- ③ 生涯学習機会の充実

**【現状】** 子どもから高齢者まで生涯学習の場を提供している。キッズゆめ広場では、大学生ボランティアを募集し、子どもたちのより身近な立場で、会話や遊びを通した学習への参加を進めている。また、大学生においては、次世代の地域のリーダーとして、主体的・積極的に地域の活動に参加できる機会の提供を行っている。

**【課題】** 少子高齢化の進展とともに、地域住民の方の生涯学習ニーズの把握と学習機会の提供、あわせて世代間の交流、若い世代の参画が課題となっている。

- ④ 人権教育の推進

**【現状】** 吉川町同教として「あったかいっていいな大会」の開催をはじめとする、独自の取り組みも実施している。教師・市職員を助言者として、参加体験型学習も取り入れながら、各地区で住民学習に取り組んでいる。全地区、1,000人近い参加者があるものの、参加者が固定化されている。

**【課題】** 町同教の様々な取組や事業を周知し、若年層をはじめとする新たな参加を促していく。そのためにフィールドワークをはじめとする五感で感じる人権を提案していく。

## 文化・スポーツ課業務内容

### 令和元年度文化・スポーツ課重点施策

- 1 オリンピック、パラリンピックの事前合宿における交流やPR事業の推進
- 2 市民の文化芸術活動に対する効果的な支援
- 3 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土壠整備基本計画に基づく事業の推進

#### I スポーツ係

##### 1 社会体育に係る企画・調整に関すること

スポーツの普及、振興を図るために、年齢や体力、技術に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる活動プログラムなどの企画や研究に取り組む。また、オリンピック、パラリンピックの事前合宿における交流事業の実施やPRにより、ホストタウンとしての機運を高める。

##### 2 スポーツ推進委員に関すること

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ振興のため住民の求めに応じてスポーツの実技指導等を行うため、スポーツ推進委員を27名委嘱している。地域のスポーツ活動の普及、推進を図り、ニュースポーツの普及に努める。

##### 3 社会体育及びレクリエーションの奨励に関すること

誰でも楽しめるニュースポーツの体験や、レクリエーションスポーツ大会の開催、また、自然に親しみながら参加者相互の交流を深める健康づくりのためのハイキングを奨励する。

##### 4 社会体育団体の指導助成に関すること

体育協会及び加盟17単位協会の活動の活発化と指導・助成に努める。競技スポーツの向上を目指すとともに、体育・スポーツなどの普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく心豊かな市民生活の向上に寄与する。

##### 5 市民のスポーツ振興に関すること

市民の自主的、主体的なスポーツ活動を促進させるため、市民スポーツ教室やみつきいふれあいマラソンなどのライフスタイルとライフステージに応じたプログラムを提供する。

ゴルフ、テニス等の三木の特色を活かしたスポーツ文化を広く市民にアピールするとともに、市民交流の輪を広げ、市民の健康増進と青少年の健全育成に努める。

- 6 公益財団法人三木市スポーツ振興基金に関すること  
体育・スポーツの振興のため、事業の実施や法人の資産管理を行う。
  - ・スポーツ指導者の養成事業
  - ・選手強化育成事業
  - ・選手派遣助成事業（全国大会等に出場する個人・団体への必要経費の助成）
- 7 スポーツクラブ21の運営支援に関すること  
市内14クラブにおける財政基盤の確立や人材の確保について助言するとともに、公共施設の利用に係る支援を進める。また、三木市スポーツクラブ21連絡協議会において、スポーツクラブ間の情報交換と剣道、ミニバスケットボール、ゴルフなどの競技やニュースポーツの交流を通じて各スポーツクラブ同士の連携を図る。さらに、スポーツクラブの活動状況や地域独自の取組などを広く公開するとともに、自立したクラブ運営を支援する。
- 8 社会体育施設の整備及び管理運営に関すること
  - (1) 市民体育館等利用者調整会議  
スポーツ施設の利用者調整を行い、施設利用の円滑化、効率化を図る。  
老朽化が進むスポーツ施設の利用者については、利用可能な他施設への移行調整を進める。
  - (2) 総合体育館、市民体育館等の運営  
指定管理者により、施設の適切な維持管理を行うとともに、市のスポーツ施設の一元的な管理運営を図り、利用者の利便性の確保と施設の円滑な運営を進める。
  - (3) スポーツ用具の貸出し  
レクリエーションスポーツの普及のために用具の貸出しを行う。  
(スナッギングゴルフ、グラウンドゴルフ、スカイクロス、ペタンク等)

## II 文化芸術係

- 1 文化芸術の振興、普及、奨励に関すること  
文化芸術活動を行う個人・団体の活動意欲を喚起するとともに、多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供し、市民文化の向上に寄与する各種事業を開催する。
- 2 文化芸術団体の育成支援に関すること  
文化連盟等組織団体の活動支援並びに助成を行い、団体の育成を図る。
- 3 文化芸術顕彰制度の運用に関すること

三木市文化芸術賞表彰規則の施行に伴い、選考委員会を組織し実効性のある規則の運用を行う。

4 東・北播磨地域における文化芸術事業に関するこ

東・北播磨地域で活動する文化芸術団体の相互の交流と発表の機会を提供し、地域文化の発展向上を図る地域事業の開催協力や参加支援を行う。

5 市民文化振興基金事業に関するこ

文化振興基金を活用し、子どもたちに優れた舞台芸術に触れる鑑賞機会を提供し、心豊かな感性を育成する。

6 文化施設の管理・運営に関するこ

(1) 三木市立堀光美術館

美術館の事業計画や運営について、美術館協議会に諮りながら、地域の美術文化の拠点施設として、本市ゆかりの芸術家や市内で創作活動を行う芸術団体等の作品を特別展・特別企画・企画展として開催し、創作活動の支援や育成を図るとともに、市民に多彩な芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術活動の推進と地域文化の振興を図る。

また、ワークショップやアート＆ミュージックを開催し、市民が身近に芸術を楽しめる機会づくりに努める。

(2) 三木市文化会館

会館の管理運営については、指定管理者（公益財団法人三木市文化振興財団）にその業務を委託しており、業務の履行確認と指導監督を適切に行う。

指定管理者と連携して、市民参加型事業の「三木第九」演奏会や「みき演劇セミナー」を継続して実施する。また、今年度は、照明設備や火災報知設備の更新、雨漏り修繕など、設備の改修を行う。

### III 文化遺産係

1 文化財保護に関するこ

郷土の貴重な文化財を保護するため、文化財保護法、県・市文化財保護条例に基づき、指定候補物件の調査鑑定を行い、文化財指定に努めるとともに、指定文化財等の保存管理を行う。

2 文化財の調査、研究、活用に関するこ

- (1) 市内に埋もれている貴重な文化財を把握するため、詳細な調査を実施  
・調査ボランティアによる石造遺物の悉皆調査を実施
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の実施

- ・文化財保護法に基づく、開発行為に伴う緊急発掘調査や学術調査による確認発掘調査を実施
- ・発掘調査等で市内遺跡から出土した遺物や実測図等の整理

(3) 文化財の啓発、活用のための展示、講演会等の実施と調査報告書の刊行

- ・発掘調査出土品の常設展示や企画展示を開催し、三木の歴史を紹介
- ・学校教育又は社会教育（各種講座、セミナー等）での歴史学習の講師（職員）派遣やメニューづくりの指導助言
- ・文化財調査等によって取得したデータの整理、研究による報告書の作成、刊行

### 3 歴史・美術の杜みゅーじあむ事業に関すること

(1) 「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土壘整備基本計画」の推進

平成29年度に策定した国指定史跡「三木城跡及び付城跡・土壘」の整備基本計画に基づき、計画的に事業を進める。

(2) 国指定史跡の整備や有効活用の啓発

史跡地の除伐や下枝、下草の刈払など、散策ルートの整備や維持管理に努め、三木合戦が体感できるよう整備する。また、トイレや駐車場などの史跡周辺の環境整備を進め、「みゅーじあむマップ」を利用した文化遺産の紹介や歴史ウォーク、お茶会、市内外の各種団体における史跡見学や講座・講演に係る支援、市内小学校での「ふるさと三木の歴史学習」などを行うことによって、歴史文化遺産を活用したまちの活性化、ふるさとへの誇りづくり、愛着づくりに努める。

(3) 史跡の公有化

史跡の適正な保存保護を図るために、民有地の公有化を進める。

(4) みき歴史資料館を「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設としたまちのにぎわいづくり

みき歴史資料館は、市内外の人々が、気軽に訪れることができる「時空（とき）の拠点」「情報発信の拠点」「まちづくりの拠点」として、堀光美術館や金物資料館、史跡や登録文化財と連携し、まちのにぎわいづくりに努める。

## 教育センター 業務内容

### 令和元年度 教育センター重点施策

- 1 専門研修講座の充実
- 2 タブレット導入を踏まえた情報教育の研修の充実

### 社会教育関係業務

#### 1 市民講座に関すること

デジタルアートの可能性を広げるとともに、作品の発表の場を与えることにより、とりわけ子どもの才能を伸ばすためにCGアートコンテストを開催する。また、中高年コンピュータ教室をトライやる・ウィークと連動して実施し、市民ニーズに対応するとともに、子どもの世代間交流体験の充実を図る。

#### 2 青少年教育に関すること

野外活動等による青少年の心身の成長を図るために、三木市野外活動連絡協議会を開催し、同会の活動の推進を図る。

#### 3 青少年の非行防止と健全育成に関すること

青少年補導委員の活動やママさんパトロールの活動を推進し、巡回パトロール、街頭補導、深夜補導、特別補導、大型量販店のパトロール等を行い、青少年の非行防止と健全育成に努めるとともに、学校・警察・業者との情報交換会を開催し、連携を図る。また、インターネットで、子ども達に悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行う。

#### 4 人の目の垣根隊活動に関すること

子どもの登下校の安全を守る上で非常に重要な役割をしていただいている「人の目の垣根隊」会員の活動の充実を図るために、人の目の垣根隊会員の募集や学校、地域及び青少年センターとの情報交換会を開催する。

## 図書館 業務内容

### 令和元年度 図書館重点施策

- 1 乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営
- 2 読書活動や日々の学習などに必要な資料・情報の提供を中心とした、学校・園との連携

### <主な業務内容>

#### 1 図書館運営、整備に関すること

市民の「知りたい」「読みたい」に確実に応えるため、中央図書館を中心とした市内図書館のネットワークを強化し、県内はもとより全国各関係機関との連携を図り、必要とされる資料を必要な方に合わせた形での提供ができるよう努める。

また、「市民とともに歩み、成長する図書館」をめざし、イベントの開催や図書館事業について、図書館ボランティアなど市民とともに取り組み、図書館を中心とした「本と人」「人と人」のつながりの場を提供する。

#### 2 図書の収集、整理、保存に関すること

乳幼児から高齢者まで、市民のニーズに応じた資料を中心に、市民の新たな発見を促したり、地域の課題解決に役立つ資料を収集する。

また、三木市や兵庫県などの地域を知り、研究する手がかりとするための地域資料を市民に貸出、閲覧できるように地域の自然や文化、歴史、産業などに関する資料を整備、充実する。

#### 3 図書の利用に関すること

市内4拠点間での貸出・返却（返却はすべての公民館で可能）・予約・受取ができる本の共通利用をはじめ、県立図書館や近隣の図書館等との相互貸借による資料提供のほか、本の予約やリクエストの普及を図るなど、日々の活動を通して図書館に寄せる期待や信頼を高める。

また、日々の学習や朝の読書時間における図書館資料の活用などの他に、図書館見学や図書館プロムナードを利用した展示などを通して、市内各学校との連携を図り、子どもたちが本に親しむ環境づくりに努める。

#### 4 図書に係る調査、相談に関すること

図書館司書の専門的資質を向上させ、資料に関する調査、相談サービス（レンタルサービス）を充実させる。市民自らが課題を発見・選択して、その

解決に向けて主体的に取り組んでいくことを支援する。

また、児童生徒が様々な資料から自分に必要な情報を探し出すための支援を行う。

## 5 講座、講演会、その他図書館活動に関するこ

図書館サービスの充実や各種イベントの開催などを市民と協働して推進する。乳幼児に本との出会いの機会を提供するブックスタートや、子どもの読書活動を推進するおはなし会・ストーリーテリングを継続実施する。

また、調べ学習、一日図書館員、トライヤー・ウイークなどによる体験学習の機会を通して、図書館への理解を深めるとともに、市民参画による講演会、講座などを開催し、図書館の利用促進を図る。

## 6 広報に関するこ

中央図書館による機関紙・図書館だより「ふいご」をはじめ、吉川図書館「よかばん」青山図書館「あおと便」を発行して新着図書情報や図書館事業等をPRする。

## 市民協働課 業務内容

### 令和元年度市民協働課 社会教育関係重点施策

- 各市民協議会における地域や各種団体が抱えている課題の発掘や解決に向けての検討を支援する。

#### 社会教育関係業務

##### 1 地域まちづくりに関すること

地域の課題解決や活性化に向け、地域まちづくり交付金の交付を通して、市民協議会の運営支援を行うとともに、市民協議会や地域まちづくり担当職員対象の研修会等を実施するなど、自主・自立に向けた取組を推進する。

また、地域まちづくりの重要な担い手である自治会の活動を支援するほか、まちづくりのリーダーとなりうる人材育成をめざし研修会を開催し、自治会の運営と活動の両面を支援していく。

そして、地域の交流拠点である公民館等においては、まちづくりよろず相談、まちづくりに関する情報等の発信に加え、郷土愛を育む地域の生きがい活動拠点づくりを行い、地域の総合ステーションとしての機能をより充実させる。

また、自主的な市民活動を行うボランティア、N P O 法人などの団体に対する市民活動支援事業を通して、まちづくりへの参加や地域活性化への機運を高める。

## 人権推進課 業務内容

### 令和元年度 社会教育関係重点施策

総合隣保館を中心の人権施策を推進するとともに、公民館を地域における人権推進の拠点とし、三同教及び各地域の地推協との連携を図りながら地域のまちづくりの中で人権問題を解決していく仕組みづくりを進める。

### 基本目標

- 1 同和問題をはじめ、あらゆる人権課題に対する教育及び啓発に取り組む。
- 2 体験活動型・市民参画型の人権教育及び啓発を進める。
- 3 若年層の人権意識の高揚を図る取組を進める。

### 社会教育関係業務

- 1 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関すること
  - (1) 「三木市人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、「実施計画」を策定し、全庁的に人権行政施策の推進に取り組む。
  - (2) 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、各所管の取組状況について報告し、協議する。
- 2 三木市人権・同和教育協議会に関すること  
「各種団体等の学習活動」、「中高校生を対象とした人権研修」、「FMみつきいによる人権啓発放送」、「じんけんリーフレットの作成」「研究大会、各種研修等の参加支援」、「人権ふれあい交流」などの事業を継続実施し、さらに、「三同教スリーサポーターズ登録制度」など、市民参画型の啓発事業を進める。また、昨年度に実施した三同教50年記念事業における様々な取組をこれからも継続し、各地域、団体とのつながりを強め、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。

### 3 人権施策に関すること

- (1) 総合隣保館を基点として、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けた施策を総合的に進める。
  - ア 地域福祉事業、相談事業
  - イ セミナー、フォーラム、文化祭記念講演会、視察研修
  - ウ 社会調査研究
  - エ 教養文化講座、子ども教室
- (2) 公民館を地域の核にした地域の特徴や実情にあった人権教育・啓発を進める。
- (3) 住民学習の活性化を図るため、指導者の充実を図るとともに、参加体験型の住民学習に取り組む。
- (4) 人権に関する課題の解決と、共に生きる人権尊重の明るいまちづくりを進めるため人権教育総合推進事業を実施する。
  - ア 教育事業
  - イ 人権リーダー育成事業
  - ウ 人権教育団体活動助成事業
- (5) 様々な場面で市民の主体的な学習を促すため、啓発資料等を作成し、配布する。
  - ア 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる vol. 29」
  - イ 小・中学生の人権作文集
  - ウ 人権・同和教育実践記録集
  - エ 広報活動事業（隣保館だより、しあわせに生きる）
- (6) 市民の人権意識の高揚を図るため、人権尊重のまちづくり推進強調月間の取組を行う。
  - ア 小・中学生及びP T A等からポスター・標語・作文の募集
  - イ 街頭啓発
  - ウ 「市民じんけんの集い」の開催
- (7) 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進するため、女性のための各種相談事業を実施するほか、セミナーや情報誌による啓発事業を進める。
- (8) 子どものいじめ防止に関する条例に基づき、子どもいじめ防止センターにおいて、相談窓口の開設のほか、いじめ防止のためセンター便りの発行や弁護士による出前授業、いじめ防止講座等の啓発に取り組む。

令和元年度 東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会関係予定

事 項	日 時	場 所	内 容
兵庫県社会教育委員協議会第1回役員会	4月 25日(木)	兵庫県民会館	表彰・総会・研修会・全国社会教育研究大会について
東播磨・北播磨地区第1回幹事会	5月 17日(金) 14:00～16:00	兵庫県加古川総合庁舎	30年度事業・決算報告、元年度役員選出・事業計画案・予算案、総会議案
東播磨・北播磨地区総会・第1回研修会	6月 14日(金) 13:30～16:00	加西市善防公民館	総会・顕彰、30年度事業・会計決算・監査報告、元年度役員・事業計画(案)・予算(案)審議、決定 講演 「多様な資源を活かす地域づくり」 講師 兵庫大学副学長 田端 和彦 氏
兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会	7月 3日(水) 13:30～16:00	ホテル北野プラザ六甲荘	表彰、30年度事業報告・会計決算報告、元年度役員選出・活動目標案・事業計画案・予算案承認 講演 「人生100年時代に向けた地域づくりと社会教育」 講師 文教大学学園理事長 野島 正也 氏
東播磨・北播磨地区第2回研修会(社会教育団体合同)	7月 6日(土) 13:30～16:10	小野商工会館	東・北播磨地区社会教育振興大会 講演 「伊能忠敬の生き方に学ぶ／55歳からの挑戦～一身にして二生を経る～」 講師 ふるさとひょうご創生塾マイスター 高塚 洋 氏
全国社会教育研究大会兵庫大会 実行委員会(第2回)	7月 29日(月)	ひょうご女性交流館	全国大会について
東播磨・北播磨地区第2回幹事会(東・北公連と合同)	7月 30日(火) 13:30～16:00	加東市	第3回研修会について 近畿大会・全国大会について
兵庫県社会教育委員協議会第3回役員会	9月 4日(水) 時間：未定	兵庫県民会館	令和2年度総会・研修会について 全国大会について

全国社会教育研究大会兵庫大会 実行委員会(第3回)	10月9日(水)	兵庫県民会館	全国大会について
東播磨・北播磨地区 第3回研修会(東・北公連と合同)	10月15日(火) 13:30~15:35	加東市	(東播磨・北播磨公民館連絡協議会との合同研修会) 講演「未定」 講師 未定
第61回全国社会教育研究大会兵庫大会	10月23日(水) ~25日(金)	神戸ポートピアホテル	研究主題 「多様性を認め合う豊かな地域社会のための社会教育の実践」 講演会・パネルディスカッション・分科会
全国社会教育研究大会兵庫大会 実行委員会(第4回)	1月15日(水)	兵庫県民会館	全国大会について
東播磨・北播磨地区 第3回幹事会	3月6日(金) 13:30~14:45	兵庫県加古川総合庁舎	元年度事業・決算見込報告 2年度事業計画案・予算案
東播磨・北播磨地区 監査会	3月27日(金) 10:00~11:30	兵庫県加古川総合庁舎	元年度会計監査